

宮崎県における 国土強靱化の取り組み

宮崎県 県土整備部 技術企画課 副主幹 **森川 慎也**

1. はじめに

本県は、九州南東部に位置し、北は大分県に、西は九州山脈を介して熊本県に、西南は鹿児島県に接し、東は太平洋に面している。

また、全国都道府県のうち、第14位の広さを持っているが、山林原野が総面積の76%を占めている。平地としては宮崎平野と西・北諸県盆地を有する程度である。県北部には祖母山、傾山の高峰が連なり、西部には国見山・市房山など、南北に走る九州山地と韓国岳、高千穂峰を主峰とする霧島山がそびえている。

これらを水源として、五ヶ瀬川・耳川・小丸川・一ツ瀬川・大淀川など多くの河川が太平洋に注いでおり、豊富な水資源に恵まれている。

県内の地域を見ると、県央、県西、県北に宮崎、都城、延岡・日向の3都市圏があるほか、地理的・歴史的なつながりから8つのブロック（宮崎・東諸県、南那珂、北諸県、西諸県、西都・児湯、日向・東臼杵、延岡、西臼杵）が形成されている。

平成26年3月に東九州自動車道の「日向～都城」間が開通し、宮崎市と延岡市が高速道路で結ばれたことで、この区間の所要時間は大幅に短縮されたが、県内の3都市圏、地域ブロックを結ぶ道路整備は、まだ十分とは言えない状況である（図-1）。

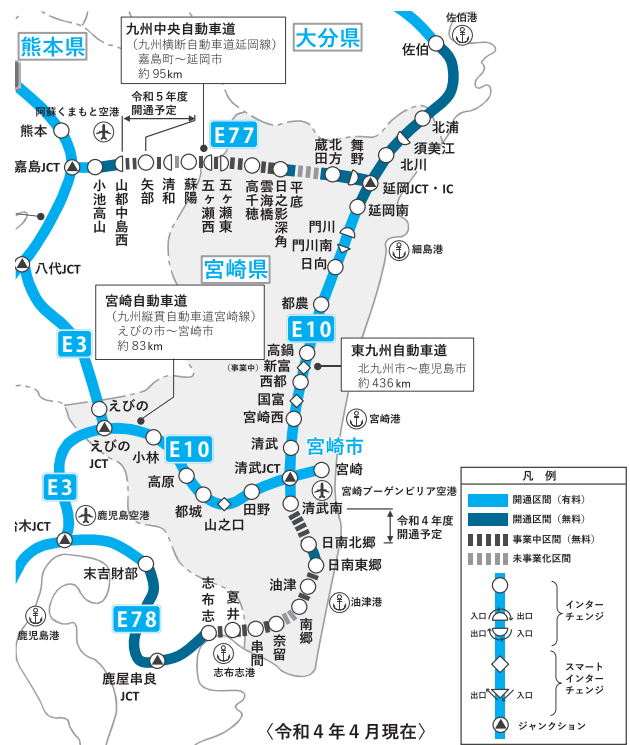


図-1 宮崎県高規格幹線道路網

3都市圏とその周辺市町村間は、日向～椎葉間、宮崎～串間間、宮崎～西米良間で1時間30分から2時間程度かかる。

2. 県内の自然災害

本県は、過去には「台風銀座」と呼ばれ、多くの台風が接近、上陸を繰り返してきた。統計を取り始めた昭和26年以降で見ると、本県の上陸回

数は、14回であり、全国で6番目の多さとなっている（表-1）。

なかでも平成17年9月4～6日にかけて本県に接近した台風14号は、最大風速約50mで暴風域が直径560km、強風域も直径1,550kmと非常に強い勢力をもち、さらに、速度も時速10～20kmとゆっくりとした移動をしたため、多大なる雨をもたらし、美郷町神門では降り始めからの総雨量が1,321mmにも及んだ。

この大雨による影響で、宮崎市や延岡市をはじめとする平野部が浸水等による家屋全壊等の被害を受け、山間部では土砂崩れ等が発生し、高千穂町、椎葉村などで死者が発生した（表-2）。

避難指示は12市町村で約12万人に出され、自衛隊の災害派遣も県内8市町村に延べ3,040名が派遣され捜索・救助活動等に従事。宮崎市をはじめ13市町村に災害救助法が適用された。

また、本県は、東部が太平洋（日向灘）に面しており、延岡市から串間市まで10市町にまたがる総延長約438kmの海岸を有している。日向灘から薩南・南西諸島東方沖にかけての領域は、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込む境界に位置しており、過去十数年から数十年間隔で、マグニチュード7クラスの地震が発生しており、この領域を震源とする日向灘沖地震は、マグニチュード7.0～7.5程度が今後30年以内に80%程度の確率で発生するとされている。

さらには、静岡県駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海域では、歴史上たびたび大きな地震が発生しており、東日本大震災を踏まえ、南海トラフで科学的に考えられる最大クラス（M9）の地震である「南海トラフ巨大地震」が発生した場合の震度分布や津波高とそれに伴う被害想定では、沿岸部を中心に東日本大震災を超える甚大な被害が想定されている（図-2、表-3）。

本県では、令和2年3月に地震・津波及び被害の想定を見直しており、これまでの取り組み（耐震改修の促進、津波避難施設の整備や指定、県民の津波避難意識の把握など）により、被害は前回

表-1 台風の上陸回数：上陸数が多い都道府県

順位	都道府県	上陸数	順位	都道府県	上陸数
1	鹿児島県	42	6	宮崎県	14
2	高知県	26	7	愛知県	12
3	和歌山県	24	8	千葉県	9
4	静岡県	21	9	熊本県	8
5	長崎県	17	10	徳島県	7

※気象庁ホームページより
統計期間：1952年～2022年第2号まで

表-2 平成17年台風14号による被害

人的被害	死者13名 負傷者5名
住居被害	全壊1,136棟 半壊3,381棟
被害総額	約1,288億円

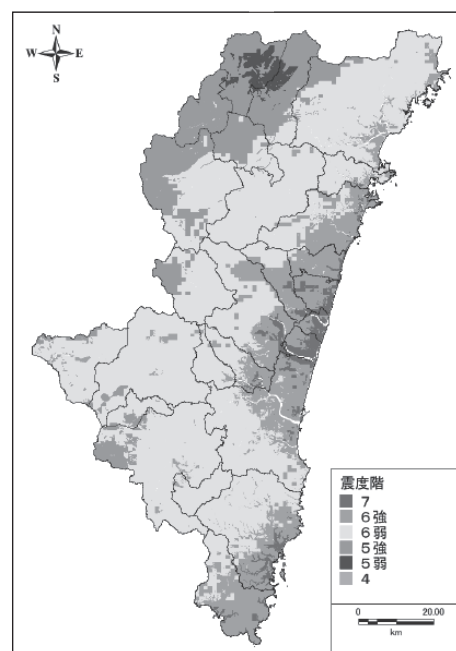


図-2 南海トラフ巨大地震による地震動想定（震度分布等）

表-3 南海トラフ巨大地震による被害想定

項目	内閣府の想定 (2012年8月公表)	県の想定 (2020年3月公表)
建物被害 (全壊棟数)	約83,000棟	約80,000棟
人的被害 (死者数)	約42,000人	約15,000人

と比べて減少している。今後は、引き続き、耐震化を促進するための啓発活動や出前講座などのソフト対策や県民の早期避難、救助活動等の災害応急対策、復旧・復興対策に必要なインフラ整備等を強力に推進する必要がある。

このほか、本県では霧島火山の噴火による被害もたびたび発生している。近年では、平成23年

に約50年ぶりに新燃岳が爆発的噴火をして家屋や農作物等に多大な被害が生じた。

このように本県では自然災害のリスクが高く、特に切迫した南海トラフ巨大地震への対応が急務とされている。

3. 国土強靱化地域計画

平成25年12月、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「国土強靱化基本法」が交付・施行され、この基本法に基づき、平成26年6月には「国土強靱化基本計画」が策定された。

本県においても、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定される中、国土強靱化の理念や基本計画を踏まえ、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、宮崎県の強靱化を推進する指針となる「宮崎県国土強靱化地域計画」を平成28年12月に策定した。また、近年における災害の頻発化・激甚化等を受け、計画の実効性を高めるために令和2年5月に計画を改正し、個別事業や事業箇所等を明記した。その後、毎年改正し、見直しを図っている。

また、県内26市町村においても、令和2年12月までに地域計画を策定し、今後、必要に応じて計画の見直しを行い、内容の充実を図る予定である。

4. 国土強靱化の取り組み

(1) 3か年緊急対策

「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」などを踏まえ、「防災のための重要インフラの緊急点検等の機能維持」、「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を3年間で集中的に実施する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が平成30年12月14日に閣議決定され、本県においても次の事業を中心に集中的に取り組んだ。

① 緊急輸送道路の法面対策

着工前

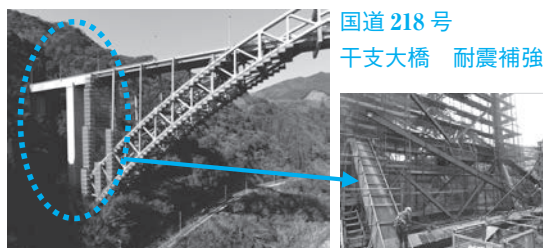


完成



② 橋梁の耐震強化による道路ネットワーク機能を強化

震災時における九州東進作戦として人流・物流を確保するための国道218号の耐震化



③ 河道掘削等による治水安全度の向上

県内 158 河川で約 200 万 m³ の河道掘削等を実施し、治水安全度を向上

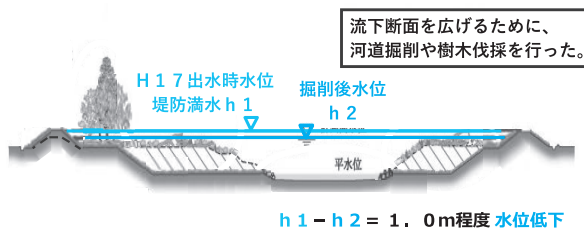
着手前



完成



三財川標準断面図



堆積土砂等に起因したはん濫の危険性を解消した事例

(2) 5 か年加速化対策

激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、今後一斉に老朽化するインフラの維持管理・更新などの課題に対し、国民の生命・財産を守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和2年12月11日に閣議決定され、本県においても次の事業を中心に国土強靱化の加速化・深化を図っている。

① 高規格幹線道路のミッシングリンク解消及び4車線化

ミッシングリンク解消

大規模災害発生時の支援ルート確保

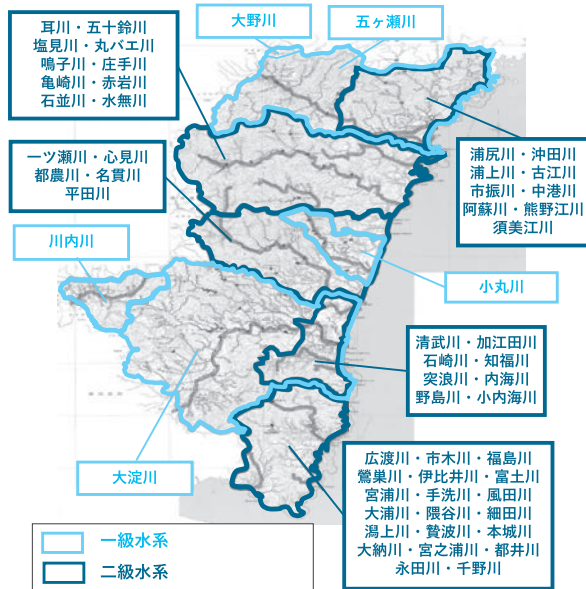
暫定2車線区間の4車線化

高速道路が被災した際、早期の交通機能回復



③ 流域治水対策

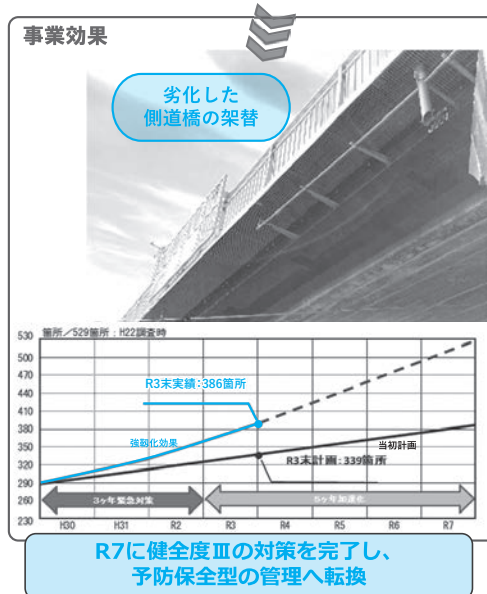
県内において、一級水系5水系、二級水系53水系で流域治水プロジェクトを策定し、ハード・ソフト一体となった水害対策を推進（残る1水系は、鹿児島県と調整中）



④ インフラ老朽化対策

予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けて老朽化対策を推進

県が管理する道路施設において老朽化対策を推進



(3) ナショナル・レジリエンス懇談会

国土強靱化に関する総合的な施策の推進のあり方について、各分野の専門家から意見を聴く「ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会」に第62回懇談会（令和4年1月28日開催）から河野俊嗣宮崎県知事が参加し、国土強靱化基本計画の変更などに関し、地方行政の立場として意見を述べている。

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会



地域計画の内容充実のためには、国からの人的・技術的な支援が必要。
高規格道路のミッシングリンク解消をはじめ、幹の部分が未だ不十分。
5か年加速化対策後も引き続き必要な予算・財源を別枠で確保していただきたい。

5. おわりに

激甚化・頻発化する自然災害や切迫する大規模地震等災害リスクの高い本県にとって、その脆弱性を克服していくことは、待ったなしの課題であり、県民の命と暮らしを守るため、事前の備えとなる防災・減災対策は、これからも「緊急的」かつ「集中的」に進めていく必要がある。

一方で本県の社会資本整備は遅れており、県土の強靱化のためには、1兆1,000億円以上の予算が必要であるため、引き続き、国や市町村と連携して県土の強靱化に取り組んでいく。